

第6次宇都宮市総合計画【概要版】

第1部 序論

第1章 計画策定に当たって

1 策定の趣旨

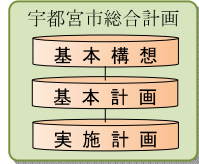
総合計画は、本市の都市経営の最上位の方針となるもので、市民・事業者・行政などの構成員が一体となってまちづくりに取り組むため、その基本的な考え方や将来の姿を示し、これからのまちづくりの指針となる「第6次宇都宮市総合計画」を策定

2 計画の構成

「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成

3 計画の目標年次・期間

- 基本構想 目標年次：2050年
- 基本計画 計画期間：前後期各5年の10年
- 実施計画 計画期間：3年（毎年見直し）



第2章 宇都宮市の概要

1 位置と地勢

- 東京から北に約100km
- 北関東の中核都市

2 地域の変遷

1896年の市制施行から、段階的に市域を拡大
面積 416.85km²

3 人口及び世帯数の変遷

年次	1996年	2006年	2016年	(単位)
人口	436,165	458,185	519,283	人
世帯	156,955	183,132	217,977	世帯

4 圏域における本市のポテンシャル

- 交通の要衝として発展し、様々な都市機能が集積
- 単独の中核市の都市圏では最大の人口規模

第3章 宇都宮市の現状や時代潮流の変化と展望

(1) 少子・超高齢社会の進行、人口減少局面への突入

- 今後、出生率が回復しても、総人口の減少は避けられず、高齢者が急激に増加し、地域の活力低下につながる。
- 人口約52万人（2018年）⇒約45万人（2050年）
 - 団塊の世代は2025年に、第2次ベビーブーム世代は2050年に後期高齢者（75歳以上）に
 - 20～49歳では、男性の数が女性の数を約1万人超過
 - 単身世帯（全体）は2035年を目途に減少の見込みだが、単身高齢世帯は2050年まで増加を継続
 - 東京圏（東京、千葉、埼玉、神奈川）への転出超過
 - 在住外国人数は2012年以降、年々増加

(2) 地域経済の状況

- 人口減少の進行により、労働力の不足が見込まれる中、市内産業においても人材不足が懸念される。一方で、観光産業については、本市を訪れる観光客が増加すると想定される。
- 市内総生産において、第3次産業が全体の6割を超過
 - 農地面積や農家戸数は過去20年間継続して減少
 - 観光入込客数は東日本大震災の影響で減少したが、現在は、震災前を上回り増加傾向

(3) 安全・安心への意識の高まり

- 近年の災害や事件・事故を背景に市民の安全・安心意識が高まっている。また、地域コミュニティにおける防災や防犯力の向上など、支え合いの必要性が一層高まると想定される。
- 今後30年以内に70%程度の確率で首都直下地震（南関東で起きるマグニチュード7程度の地震）が発生の見込み
 - 全国的に局所的な豪雨の発生件数が増加

(4) 環境・エネルギーへの意識の高まり

- 国では、持続可能な社会の姿として、低炭素、循環型社会などを掲げており、環境負荷の低減の重要性が高まっている。
- 温室効果ガス排出量は、過去20年間で25%超の増加
 - 都市化の影響もあり、平均気温が100年で2度以上上昇

(5) 土地利用と交通の利用状況の変化

- これまでは人口増加を背景に市街地が拡大してきたが、今後は、市内各地域の空洞化による利便性の低下が懸念される。
- 市街地は40年間で約2.5倍に拡大
 - 人口の増加と比例して人口集中地区（DID）が拡大
 - 交通手段分担率の内、自動車は20年間で約14%増加

第2部 基本構想

第1章 基本構想の策定の目的

- 宇都宮市自治基本条例に基づくもので、宇都宮市の都市経営の基本
- 本市を構成する主体が一体となって総合的で計画的なまちづくりを行うために策定
- 「将来のうつつのみや像（都市像）」と「都市空間の姿」を明らかにし、まちづくりの基本方向を提示

第2章 目標年次

- 2050年

第3章 まちづくりの目標

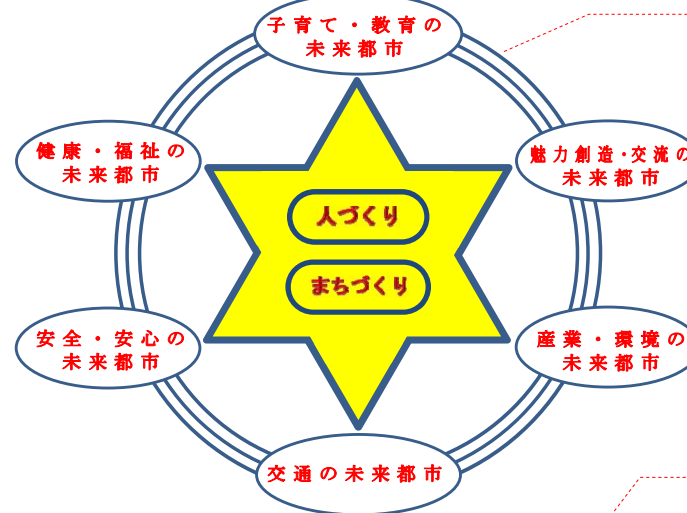
1 基本的な考え方

「まちづくりの重点課題」を設定し、それらが解決された望ましい状態を「まちづくりの基本方向」、その状態に到達したときの本市の姿を「将来のうつつのみや像（都市像）」として示す。

2 まちづくりの重点課題

- | | |
|--|---|
| ① 次代を築くづくり <ul style="list-style-type: none"> 様々な分野を担う人材の育成・確保 子どもが健やかに育つ社会の実現 | ④ 都市の個性づくりの更なる強化と魅力の発信 <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある地域資源の活用 都市の魅力の積極的な発信による交流人口の拡大 |
| ② 健康づくりと福祉の充実 <ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりの健康づくりへの取組 住み慣れた地域で暮らせる環境整備 | ⑤ 地域経済を支える産業の活性化と環境調和型社会の構築 <ul style="list-style-type: none"> 産業振興を通じた市内経済の活性化 低炭素・循環型社会の推進 |
| ③ 安全・安心な地域づくり <ul style="list-style-type: none"> 危機に強く、しなやかな都市の構築 個人の尊重と市民主体のまちづくりの推進 | ⑥ 骨格の強い都市の形成 <ul style="list-style-type: none"> 暮らしやすく利便性の高い拠点形成 快適に移動できる交通ネットワークの構築 |

3 まちづくりの基本方向 （6つの「未来都市」の実現）

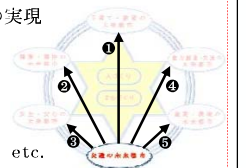


【「まちづくりの好循環」の創出】

「まちづくりの基本方向」で示した6つの「未来都市」の実現に向けた取組の推進に当たっては、それぞれの取組が密接につながり、相互に連携・補完し、「人づくり」と「まちづくり」を一体的に進めることで、各未来都市の実現に向けた取組が他の未来都市の実現にも好影響をもたらす、「まちづくりの好循環」を創出

《例》「交通の未来都市」の実現

- ⇒①施設の集積や移動しやすい環境が整い、子育てしやすい環境を構築
⇒⑤公共交通への利用転換が進み、環境負荷を低減 etc.



【将来のうつつのみや像（都市像）のイメージ】

- 輝く人の和** 市民の個性が尊重され、健康で生きがいを持ち、個性や能力を発揮できる都市
- つながるまちの環** 人と人、地域のつながりが強く、多様なライフスタイルを実現できる都市
- 魅力と夢の輪** 地域資源に愛着や誇りを持ち、産業の活性化により、夢を持って自分の将来を描ける都市

4 将来のうつつのみや像（都市像）

輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつつのみや

5 都市空間の姿

今後の人口規模・構造の変化に適合した、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指す。

- ・ 地域特性を踏まえた拠点形成
- ・ 拠点間のネットワーク化と交通結節機能の強化
- ・ 市民のライフスタイルを尊重した多様な居住地の維持・形成
- ・ 郊外の自然環境の維持・保全

<イメージ>



第4章 将来のうつのみや像の実現に向けて

1 各主体の役割

- 市民
地方自治の主役であるという認識の下、自助・互助の精神に基づき行動
- 団体
地域の意見を集約し、公共的課題の解決に努め、他の公共的活動と連携・協力

○ 事業者

企業活動や教育・研究活動に加え、地域社会との信頼・協力関係を深化

○ 行政

市民の負託を受けた公共の担い手として、多様な主体の意思や課題に基づき、効果的・効率的な取組を徹底

2 協働によるまちづくりの推進

- (1) 各主体の連携による協働の推進
 - ・ 各主体は、協働の推進に努める。
 - ・ 推進に当たり、環境の整備に努める。
- (2) 広域的な協働の推進
行政は、市域を越えた協調・連携を図り、様々な分野において相互の発展に努める。

第3部 基本計画

第1章 基本計画の策定の目的

基本構想に掲げる「将来のうつのみや像（都市像）」を実現するための基本的な考え方と具体的な施策の方向を明らかにするために策定

第2章 計画の構成と期間

構成 計画フレーム、都市空間形成の基本方針、まちづくり好循環プロジェクト、分野別計画 等

期間 前期5年・後期5年の10年（2018年度～2027年度）

第4章 都市空間形成の基本方針

本市が目指す都市空間の姿である「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に当たり、地域拠点の特性を踏まえた「拠点化の促進」、拠点間の連携・補完を進める「ネットワーク化の促進」、市民の多様な暮らし方などを尊重する「土地利用の適正化」を一体的に推進し、市民生活の質や、都市としての価値・活力を高めることのできる都市の実現を目指す。

(1) 拠点化の促進

⇒ 都市拠点、地域拠点、産業拠点、観光拠点、交通結節点周辺

(2) ネットワーク化の促進

⇒ 公共交通ネットワーク、道路交通ネットワーク、広域的な交通ネットワーク

(3) 居住地の形成

⇒ 公共交通沿線などへの緩やかな居住誘導、地域特性に応じた居住環境の維持・形成

(4) 土地利用の適正化

⇒ 農用地・森林の保全、住宅地、工業地、商業・業務地、中心市街地の形成

第3章 計画フレーム

1 人口の見通し

(1) 総人口

⇒ 計画初年度に当たる2018年に約52万人でピークを迎え、その後は人口減少局面へ

(2) 年齢構造別人口

⇒ 2027年までに、老年人口は約10%（約1万3千人）増加し、年少人口は約14%（約1万人）減少する見込み

(3) 世帯

⇒ 単身世帯と核家族世帯は増加。特に、単身高齢世帯の増加が顕著

(4) 昼夜間人口

⇒ 今後、昼夜間人口はともに減少の見込みであり、昼夜間人口比率は緩やかに低下する見込み

(5) 都市圏人口

⇒ 本市を上回るスピードで人口減少。20～49歳の男女差は約2万人

2 経済・財政の見通し

(1) 従業人口

⇒ 第3次産業では増加が見込まれる一方で、第1次産業及び第2次産業では減少の見込み

(2) 総生産

⇒ 従業人口の減少とともに総生産も減少する見込みだが、近年の生産性向上の傾向が引き続き維持されれば一定期間は増加

(3) 財政面の見通し

⇒ 財政力指数ランキング3位（中核市48市中）、市債残高は横ばい

3 土地利用の見通し

(1) 山林・河川等、農用地

⇒ 都市的土地利用の進行により減少の見込み

(2) 住宅用地、その他の空地

⇒ 世帯の増加に伴い住宅用地は増加、その他の空地も増加の見込み

(3) 工業用地・商業用地

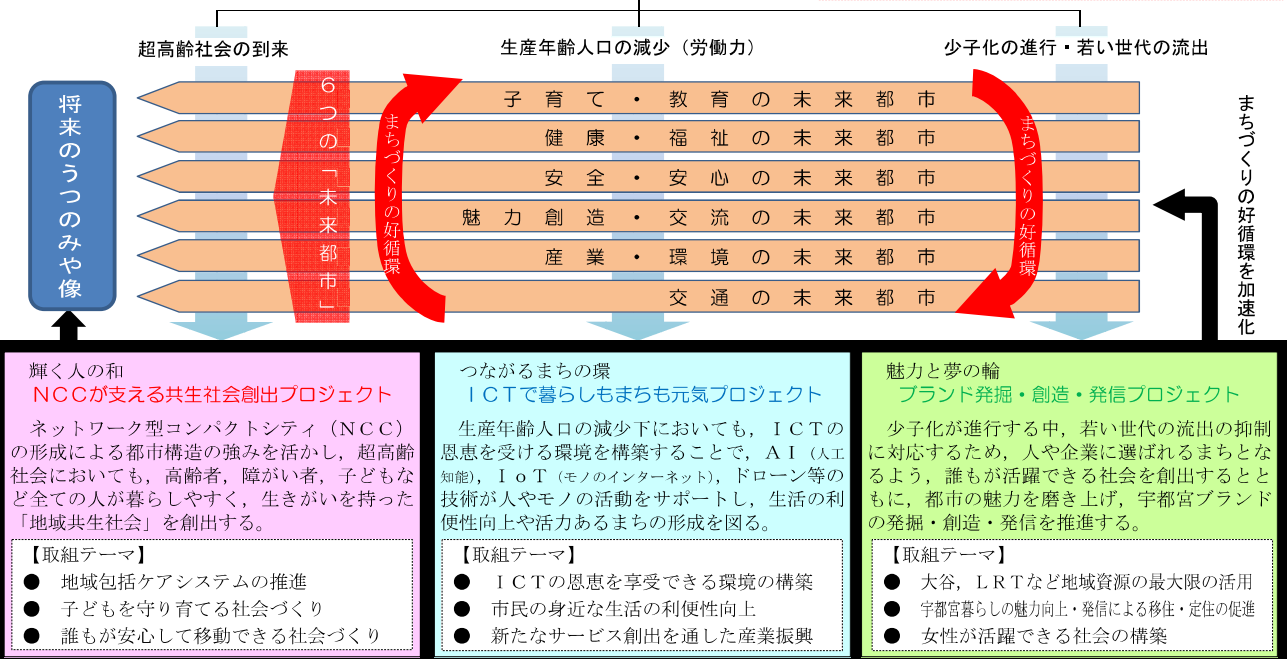
⇒ 事業者の進出等に伴い工業用地は増加、商業用地は横ばいの見込み

第5章 まちづくり好循環プロジェクト

基本構想で定めるまちづくりの基本方向における「まちづくりの好循環」の具現化を図るため、特に効果が高い先導的な取組や複数の分野の連携が不可欠な横断的な取組などを「まちづくり好循環プロジェクト」としてまとめ、計画期間内に重点的に推進する。

人口減少・人口構造の変化

それぞれの未来都市の構築を進めるうえで、共通の課題となる「人口減少・人口構造の変化」に対し、課題を分類し、それらに応じたプロジェクトを設定し、横断的に取り組む。



第6章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

～子育て・教育の未来都市の実現に向けて～

政策の柱 ① 子育て・教育・学習 分野

【基本施策】

- ・ 全ての子ども・若者を健やかに育成する
- ・ 確かな自信と志を育む学校教育を推進する
- ・ 生涯にわたる学習活動を促進する
- ・ 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する

《主な基本施策指標》

- 宇都宮市で子育てをしたいと思う親の割合
- 学習活動をしている市民の割合

主な戦略事業

○子育てと仕事の両立支援の充実

⇒保育所や認定こども園などの整備促進や保育士の育成・確保

○子どもの貧困対策の推進

⇒教育的支援や経済的支援、地域における見守り体制の確保

○グローバル社会・情報社会の急速な進展に対応できる教育の推進

⇒英語教育の強化、郷土愛の醸成、プログラミング教育等を推進

○家庭の教育力の向上

⇒訪問型の家庭教育支援や地域ぐるみで支える家庭教育の充実、親子関係の充実

～魅力創造・交流の未来都市の実現に向けて～

政策の柱 ④ 魅力・交流・文化 分野

【基本施策】

- ・ 都市ブランドの確立と更なる魅力を創出する
- ・ 個性豊かな観光と交流を創出する
- ・ 暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する

《主な基本施策指標》

- 年間の観光入込客数
- 宇都宮の伝統や文化に自慢できるものがあると感じる市民の割合

主な戦略事業

○東京圏からの移住・定住の促進

⇒本市にゆかりのある東京圏在住者等や、若年層の男女間格差の是正に向けた女性をターゲットにした流入促進

○大谷の地域資源のフル活用

⇒大谷石採石場跡地、石造建造物、景観等の活用

○文化資源を活用した地域の活性化

⇒歴史・文化資源、芸術、伝統芸能などに触れる機会の充実、歴史・文化のストーリーづくりと情報発信

～健康・福祉の未来都市の実現に向けて～

政策の柱 ② 健康・福祉・医療 分野

【基本施策】

- ・ 健康づくりと地域医療を充実する
- ・ 高齢期の生活を充実する
- ・ 障がいのある人の生活を充実する
- ・ 身近な地域の福祉力を高める

《主な基本施策指標》

- 健康寿命の延伸
- 社会活動等に参加している高齢者の割合
- 将来の生活に不安を感じている障がい者の割合

主な戦略事業

○健康づくりの推進

⇒健康ポイント事業などによる市民自らの健康づくりと、事業所等と連携した働く世代を中心とした健康づくりを推進

○地域包括ケアシステムの構築

⇒医療・介護の連携による地域療養支援体制の推進、認知症対策や介護予防・生活支援の充実

○地域共生社会の実現に向けた体制整備

⇒高齢者、障がい者、子どもなど多様な世代に対する切れ目のない各種取組の連携・強化と体制整備の推進

～産業・環境の未来都市の実現に向けて～

政策の柱 ⑤ 産業・環境 分野

【基本施策】

- ・ 地域産業の創造性・発展性を高める
- ・ 商工・サービス業の活力を高める
- ・ 農林業の生産力・販売力・地域力を高める
- ・ 環境への負荷を低減する

《主な基本施策指標》

- 市内総生産
- 農業産出額
- 市民1人当たりの二酸化炭素排出量

主な戦略事業

○企業誘致・集積の推進

⇒新たな産業団地の造成の検討も含めた産業集積の促進

○女性の雇用創出・就労の促進

⇒受け皿となる企業の増加、市内企業への就職促進の仕組み構築

○農の産地力強化と農産物ブランド化の推進

⇒担い手の確保・育成や産地力強化、国内外の販路拡大

○LRT沿線における低炭素化の促進

⇒トランジットセンターへの省エネ・再エネ設備の導入、周辺街区を含めた面的なエネルギー利活用

～安全・安心の未来都市の実現に向けて～

政策の柱 ③ 安心・協働・共生 分野

【基本施策】

- ・ 危機への備え・対応力を高める
- ・ 日常生活の安心感を高める
- ・ 市民が主役のまちづくりを推進する
- ・ 相互理解の促進による共生社会を形成する

《主な基本施策指標》

- 災害などの危機に備えている市民の割合
- 安心して日常生活を送っていると感じている市民の割合

主な戦略事業

○治水対策などあらゆる災害対応の強化

⇒ハード・ソフト両面の総合的な治水対策を始め、あらゆる災害に対しICT等を活用した情報発信・対応力の強化

○高齢者を始めとする交通安全対策の推進

⇒公共交通の利用促進を含む交通安全対策の推進

○ICTを活用した市民の市政参画と市民協働の促進

⇒若い世代向けの戦略的な情報発信や、SNS等を活用したまちづくり活動団体との双方向の情報発信

～交通の未来都市の実現に向けて～

政策の柱 ⑥ 都市空間・交通 分野

【基本施策】

- ・ 暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する
- ・ 快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する
- ・ 誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する
- ・ 質の高い上下水道サービスを提供する

《主な基本施策指標》

- 市内人口に占める都市拠点・地域拠点の人口割合
- 住環境に満足している市民の割合
- 公共交通年間利用者数

主な戦略事業

○都市拠点への高次都市機能の集積促進

⇒宇都宮駅東口地区におけるコンベンション、商業機能等の交流・賑わい機能の創出、中心市街地等における再開発の促進

○空き家等の利活用促進

⇒地域や民間企業等と連携したマッチングなどの利活用の促進

○LRTの整備

⇒東西基幹公共交通となるLRTの整備

○街なか大谷石活用事業

⇒大谷石を活用した賑わいスポットの創出など

2 各政策の柱を支える行政経営基盤

【基本施策】

- ・ 強固な行政経営基盤を確立する

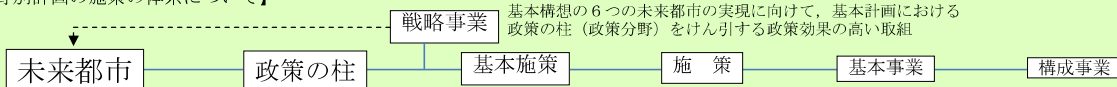
指標

- 持続可能な行政経営が行われていると感じる市民の割合

効果的・効率的な行政運営

- 地区行政の推進
- 財政基盤の確立
- 組織体制の構築
- 地域情報化の推進

【分野別計画の施策の体系について】



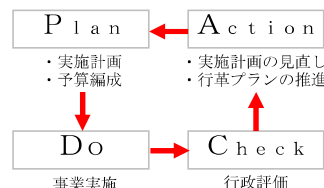
第7章 計画の着実な推進に向けて

1 各分野における個別計画の策定

「総合計画基本計画」に掲げた施策における事業の優先化・重点化や他施策における関連事業との連携を図り、施策の実効性を高めるため、必要に応じて、各施策分野における個別計画などを策定

2 総合計画実施計画と行政評価、中期財政計画、予算の連携

- ・ 計画に掲げた施策・事業の取組の具体化を図るため、「総合計画実施計画」を策定
- ・ 「総合計画実施計画」は、「行政評価」の結果、「中期財政計画」における財政収支の見通しなどを活用しながら、総合的な視点で毎年見直し、予算編成に反映
- ・ 「Plan（政策形成）→Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）」のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）の「計画行政システム」により、着実に推進



3 指標を用いた計画の達成状況の把握

計画の達成状況を把握するため、施策ごとの指標や構成事業の進捗に加え、「市民満足度」を設定し、毎年、意識調査を行い、その結果を行政評価において活用